

○ 10 番（小林秀樹）

皆様こんにちは。10番議員、小林秀樹でございます。

昼休みに家に戻ったときに、きょうは日曜日のせいか、三々五々あじさい祭に大勢の方が見えておりました。また、気がついたことは、レンタサイクルはまだ続いているんですが、あじさい祭の期間中よりも、きょうの貸出量が多いと、つまり、園内を自転車が通行できますので、そういう便利で、レンタサイクルが貸し出しが多いという情報を得ました。あじさい祭の会場付近、それから、駅のレンタサイクルも同じような状況だそうです。

そういう中で、私は、あじさい祭のきれいな中、それから、気持ちよいあじさい祭の花の中で、「町民健康増進計画」について、聞きたいと思います。あじさいのように、さわやかにいきたいと思いますので、答弁のほうも、明るく、中身のある答弁をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本年3月策定の「開成町健康増進計画」は、全町民が健康で充実した生活ができることを目的に、平成20年度から22年度の3カ年の実態から作成した計画で期間10年間、平成33年度までと定めています。

健康に関する取り組み、7テーマあるのですが、そのうちの3テーマ（健康管理、食育推進、身体活動・運動）に注目して、この取り組みと計画の推進についてただしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一つ目、取り組みについての課題について、お伺いします。健康管理では、一次予防に直結する生活習慣改善は体に異常や指摘がないと取り組まないなどが課題となります。食育推進では、青壮年期の朝食抜きや栄養バランス食事ができていないなど認識しつつも未改善が課題とされています。さらに、身体活動・運動では、外出や運動習慣でライフステージ別や男女差が見られる反面、運動意識は高いが行動を起こさないことが問題とされていることが、この計画の調査から判明しております。

それでは、23年度の実績はどのような数値であったのか、前3カ年から変化したことはないか伺います。

二つ目ですが、計画の推進について、伺いたいと思います。推進体制は推進協議会を中心に、町民、自治会団体と医療、教育、企業、行政などがネットワークを形成し、活動展開するとしています。また、進捗管理は毎年計画の実施・進捗状況を確認しながらPDCA、計画実行、評価、改善による効率的行政運営を目指すとしております。

では、今年度の計画推進（推進体制と進捗管理）について具体的内容をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

小林秀樹委員のご質問にお答えしたいと思います。開成町では、町民の健康状態や、生活習慣の目標、方向性を明確にし、町民一人一人がみずからの意思により、生涯にわたり健康づくりに取り組むための指針として、開成町健康増進計画を平成23年度策定いたしました。開成町健康増進計画は、国の健康増進法第8条第2項に規定する、市町村健康増進計画として位置づけをしております。すべての町民が、心身ともに健康であるために、生涯にわたって豊かな人間性をはぐくむ町を基本理念としております。この計画には、町民一人一人が健康的な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばせるように、健康づくりに対する基本的考え方や、具体的行動計画の目標を掲げて、個人、家庭、地域住民、学校、団体、企業、行政などの社会全体が一体となって推進していくことを目的としております。

1 問目の質問にお答えします。平成23年度の成人関係の実績については、別紙の資料をごらんいただきたいと思います。

平成22年度と比較した場合、大腸がん検診の受検者が伸びております。これは働き盛り世代への大腸がん検診の推進のために、40歳から60歳までの5歳刻みの節目の方の検診無料クーポンを開始したことによるものであります。その他の事業については、大きな変化は見られませんでした。

次に2問目の質問です。今年度の計画水準の推進体制、進捗管理について具体的な内容ということですが、推進体制としては、健康づくり推進協議会を年2回開催し、進行管理を行っております。健康づくり推進協議会のメンバーとしては、医師会、歯科医師会、県保健福祉事務所、婦人会、民生委員児童委員協議会、食生活推進協議会、中学校などの代表者10名で構成をしております。健康づくり推進協議会の1回目は年度初めに開催し、各事業などの年間の具体的な数値目標を掲げ、それに向かって、具体的な取り組みについて、計画を立てていきます。2回目は、年度の後半に実施し、年間の事業実績を振り返り、事業評価や目標値の達成度合いを確認していきます。そして、次年度の計画につなげていきます。

P D C A サイクルとして、計画実行評価改善により効率的に進めてきております。

平成24年度から重点的に取り組むものとして、運動について上げると、町民の皆様一人一人が生活に運動習慣を取り入れることを目指していきます。今年度審議に、8月に運動科学に関する研修会を予定しております。これは健康普及員や、母子保健推進員などの運動普及の核となる、健康リーダー向けの知識の取得と考えております。健康普及員や、母子保健推進員、スポーツ推進員等の地域の健康づくりのリーダーを初め、幼稚園、保育園、小学校、中学校、P T Aなどに声をかけ、参加を促していきたいと思っております。そして、関係機関と情報交換を行い、横のつながりをつくること、地域の中でのそれぞれの役割について、改めて認識してもらうことを目的として、実施をいたします。

研修会を受けて、その後の活動として考えているのは、一つは、健康普及員とともに、町民の皆さんが、生活の中で利用できるような運動実績カードをつくり、健康教育などの場面で回復し、活用を進めていきます。

二つ目としては、乳幼児から運動発達を促す育児の普及のために、乳幼児健診や母子保健推進員の活動の一つである、乳幼児の声かけ訪問を通して、運動の必要性を母親やご家族に発信をしていきます。平成24年度は、計画期間の初年度でもあります。今年度は町民への周知と地域全体で取り組むため、自治会、各種団体、医師会、学校や企業などに対して、計画の説明に出かけ、ネットワークづくりを重点に進めていきたいと思っております。第一段階としては、特に今まで係りが薄かった町内の企業に対し、直接出向いて話を伺い、町の健康増進計画を説明しながら、企業自体の健康づくりに関する取り組み状況や、企業が抱えている健康に関する課題などについての情報収集に努めていきたいと思っております。そして、第二段階としては、さらに企業と連携を図り、お互いの役割を踏まえ、それぞれの特性を生かして事業展開につなげていくことを目指していきます。10年間という計画期間の中で、計画書に位置づけている目標値の達成のために、毎年行動目標を定め、関係機関の連携を図り、健康づくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

健康管理について、23年度のデータを示していただきました。これで町長がおっしゃるように、大腸がん検診がよりふえた。これは無料化による効果ではないかというふうなことなんですが、これは本当にそうなんですか。単純に無料化でそういうものがふえるとすると、ほかのものを無料化すればいいんですが、なかなかそれは財政の面では、許せないことだと思いますが、まず、無料化でふえたかどうかということを改めてまず伺います。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

質問にお答えします。資料のように、大腸がん検診でございすけれども、平成22年度686人に対して、23年度859人ということで、200人以上ふえているというような状況になってございます。受診率と見ましても、17.4%が22.8%というふうに伸びてございます。こちらには23年度の実績ということで、22年度との2年間のみ記載をさせていただいておりますけれども、健康増進計画の策定の中で、21年度から実績を踏まえたときに、23年度が明らかに伸びているという状況でございすので、23年度から大腸がんの無料クーポン開始ということで、それが影響しているというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

例えば、同一人が昨年も検診した。ことしも検診する。規制はあるかと思うんで

すが、あるいは一昨年検診する、そうすると、Nとしての数は上がるんだけど、要するに大勢が検診するという意味ではどうかなと思います。無料化によりふえるということがはっきりしていれば、それはそれでの効果があると思います。

それで無料化にしなくても、ほかの今までの検診をより大勢の人に受けていただく。検診を受けていただくということは、自分自身の健康を自分自身が管理することにつながると思いますが、何かそういう無料でなくても、今までどおりの検診、方法でも、検診の受診率を上げるという方法は、何か考えられますでしょうか。伺います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

がん検診の無料化というご質問ということで受けとめております。こちら子宮がん、乳がんは女性特有のがん検診ということで、こちら21年度から無料化ということで、5歳刻みの節目に当たる方については、無料クーポンを実施しております。

大腸がんについても、23年度から開始しているということで、これは国のがん対策基本法に基づいて、国ががんの受診率を五つのがん検診に対して、受診率を50%の目標にして掲げております。その関係で、一つの対策として、国が女性特有のがん検診とあと大腸がんの節目に当たる方については、無料クーポンを実施していこうということで実施しているわけでございます。

そのほかの女性特有のがん検診ということで、あと子宮がん、乳がんも実施しておりますけれども、23年度の実績としては30%に近い数字になってございますので、年々クーポン対象になっている方たちも、徐々に受診者数がふえているというような状況でございます。ただ、まだ国が示している50%に比較した場合、まだまだもっと伸ばしていかなくちゃいけないんだろうなというところは感じております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。私は、このがん検診関係のほうは、社会保険のほうで受けておりますので、町の検診は受けてごさいませんが、ほかの教室関係では、時々参加させてもらっています。そのときには計測したり、あるいは頭の体操をしたり、非常に役立っていると思いますので、ぜひ、これらの事業をさらにさらに伸ばしていって、大勢の人が検診、あるいは参加されるように、また一層の工夫をお願いしたいと思います。

それでは、次に二つ目の計画推進についてお伺いいたします。先ほどの町長答弁の中で、運動実績カードという表現、発言がありまして、これを配付、活用していくんだというのがありました。

それから、こっちはきょう参考資料として、町の増進計画と健康手帳というものを持参しましたのですが、これはちょっと参考資料として示させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

結構ですよ、許可します。

○10番（小林秀樹）

この町の健康増進計画について、今、私、質問させていただいているんですが、この中には健康手帳という表現もございます。ここに今、手元に健康手帳をお持ちしましたのですが、これは検診を受けられた人をお持ちかと思いますが、健康手帳と説明の中にありました、健康運動実績カードとは違うものでしょうか。また、どういうものでしょうか。今の段階でわかっている内容をお示しいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

お答えします。健康手帳につきましては、今現在は、各種町のがん検診、あと特定健康診査、あじさい検診と検診を受けた受診者の方、あと町の健康教育、健康相談、あと18年度からは、介護予防の教室にもご参加いただいた人に対して、自分の健康管理のために発行しているものでございます。

大体毎年250冊ぐらい発行をしております。この健康手帳については、もうかれこれ20年近く、毎年、ちょっと内容的には変わっておりますけれども、健康手帳を発行して、現在に至っているというような状況でございます。

あと運動実践カードというような名称で一応考えておりますけれども、今回、町の健康増進計画を立てる中で、七つの領域がある中で、どこに力を入れていくかと考えたときに、やはり一番身近なものからということで、運動ということの一つテーマに今年度掲げております。

8月に、運動科学に関する研修会ということで、実際、どうやって体を動かしたら効果的なんだろうとか、あと運動の必要性であったりというところで、理論の部分について勉強する機会というふうにとらえております。それを聞いた中で、実際、教室の中では、こういう体を動かすことがいいんですよということでご説明をするんですけれども、なかなか自宅に帰ったときに、日常生活の中で運動していくというところについては、なかなか何かを見ないと難しいというところもございますので、一つ一つの動きのどんな運動がいいかというところも含めて、どのくらいの回数であったり、内容であったりというようなものを落とし込んだもの運動実践カードということで作成しまして、広く住民の方に配付して、活用していただくという形で考えておりますので、健康手帳と運動実践カードは全く別なものということでご理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○ 10 番（小林秀樹）

わからない部分もあるんですが、例えば、この運動実践カード、これを健康手帳と一緒にとじるというか、プラスして含めるというお考えはございませんでしょうか。つまり、私は、実践カードもこの進める段階では必要だと感じるんですが、この健康手帳、今持っていいらっしゃる方は、そのまま健康手帳としてお使いいただければいいんですが、多くの人は持ってられないと思います。ですから、この健康手帳を持ちながら、自分の健康について、随時チェックができると、見直しができるということも可能ではないかな、と同時に、今回、新たに試みる実践カードというものも一緒にすれば、これは一石二鳥というふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

健康手帳については、市販のものを購入している形になっておりますので、今議員がお手元にお持ちのものは、もう市販で組み立ててあるものを購入しているというような状況でございます。今度作成する運動実践カードは、どういう形で、どういう大きさで作成するかというのは、まだ検討している段階ですけれども、保管の仕方で、人によっては、健康手帳とあわせて保険証を一緒に中に入れて使っていられる方もおりますし、保管と管理の仕方で、健康手帳に挟めるよう形で活用していくというのも、一つの方法かなというふうに思っておりますので、その辺は実際のカードを作成するときに、ちょっと検討をしていきたいなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○ 10 番（小林秀樹）

ありがとうございます。調べたところ、健康手帳というのは、今、課長がおっしゃったとおりなんです、これはオプションにもできると。通常の 1 冊は 60 円ぐらいの単価だというふうに聞いています。ですから、例えば、新たに今度つくるものは、ある程度恒久的なものを想定するならば、ここに一緒に折り込んでもらって、そういった健康手帳と一緒に合算したものを開成町独自でつくるというふうな方法もあるかと思しますので、ぜひ、検討段階でのご検討をお願いしたいと思います。

それから、取り組みの中で、23 年度の現状、各指標があって、その現状が幾つだという数値がございます。それに対して、目標の中間年度である 28 年度、これが目標値という意味では、増加とか減少という表現になっておりますね。せっかく 23 年度が実数値にあるものを、5 年後には増加とか、それが減少であるのが目標だよというのは、いかにもちょっとこの目標達成の気持ちが少ないのじゃないのかなという気がいたします。その行き着く年度までには、各年度に、やはり数値目標は上げられるかと思いますが、最終年度も、そういった意味で、今から目標値を掲

げ、それで各年度の修正で、変更もあり得るということでお考えいただけたらどうかと思いますが、ご答弁お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

健康診査等についても、実績値、目標値を掲げられれば、それは一番結構でありますけれども、やはり内容によりまして、ものが違ってきます。実際に健康診査におきましても、役場でやっていますのは国保の特定健診ですけれども、それが本質的には65%、最終的には国の試算ではそこを目指しているわけでありましてけれども、なかなかそういったところも上がっていかない状況が現状であります。ですから、やはり現状に即してそこに近づけるということならば、実績値等、目標値等を示すのも一つの手であります。現状の段階では調整しながら、今後、よりよい目標値を定めて検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。この計画の中で、町民、企業、それから自治会、多くの方とネットワークを形成するということがあります。その中で企業との連携をあえて示されております。企業に何を求め、何を期待しておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

企業との連携というところまでのご質問だというふうに受けとめています。今まで同じ地域の中にあっても、企業という立場で、今まで余りかかわりがなかったというところが正直なところでございます。今回、ある会社の方と話す機会がございまして、その町内にある会社なんですけれども、独身の男性のやはり食生活が乱れていて、それについてどういうふうに取り組んでいこうかというところで、企業も、自分たち、それぞれ自分たちの会社の中で健康に対する課題であったり、問題について取り組もうというふうに考えているというところがわかりました。その話を聞く中で、今の健康づくりの流れの中でも、がん検診についても、食育と連携をして、受診率を上げていこうという試みが、県を中心にして取り組むように会議が定期的に行われたりしております。その関係もありますので、実際、町内にある企業の中で、それぞれの会社ごとに健康づくりについて、それぞれ考えて、取り組んでいるというところを把握する中で、町としても、その中に一緒にやることで、より効果的に健康づくりに取り組めるんじゃないかということもございまして、その辺はうまく情報交換をする中で、お互いがお互いの特性を踏まえてというところで、取り組むということ、今回、健康増進計画を策定するに当たって一つ新しいこと

ということで、これから実践していこうというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。時間が迫っていますので、簡潔に。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、課長が申しましたように、特定健診に当たりまして、ただ、40から74の方でくりでやっているわけですが、国民健康保険ですとか、75以上の後期高齢の方ですと役場でどういった内容で、それに伴う保険事業や健診はわかるんですけれども、企業がやっているものは、どういった健康診査とか、運動とか、そういうところまで及んでいるのかというのが、なかなかわからないところがありますので、今年度からその辺、企業とコンタクトをとってやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林秀樹君、時間がきました。

○10番（小林秀樹）

ありがとうございました。企業との連携、非常に大切かと思います。ある自治会は、毎年、企業、商店と年間を通じて連携をもって、お互いに情報の交換、あるいは草花の交換、あるいは美観、あるいは教室等をもって協力していただいています。ぜひ、役場ももっともっとこれから企業に出向いて、町民健康増進のために。

○議長（茅沼隆文）

簡潔にお願いします。時間が過ぎていきます。

○10番（小林秀樹）

動いていただきたいと思います。

質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。